

傍聴される皆様へ

1. 傍聴受付

- (1) 傍聴申込書に、「名前」「住所」をご記入いただきます。
- (2) 受付は会議室前にて9:40から9:55まで行い、定員は16名です。
※先着順。事前予約はできません。

2. 会議室への入室・退室

- (1) 受付で傍聴証と当日の会議資料などをお渡しします。
- (2) 受付時にお渡しする傍聴証を身につけて、会議室へ入室してください。
- (3) お帰りの際に、お渡しした傍聴証を受付に返却してください。

3. 傍聴に関するマナー等

- (1) 次の者の傍聴を禁止します。
 - ①銃器その他人に危害を加えるおそれのあるものを携帯している者
 - ②酒気を帯びている者
 - ③その他、会議の妨げになるとと思われるような事情があると議長が認める者
- (2) 傍聴人は、次の事項を遵守してください。
 - ①会議における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
 - ②飲食、喫煙、談話等他の者に迷惑をかける行為をしないこと。
 - ③鉢巻、腕章等の着用、ポスター、プラカード等の提示等の示威的行為をしないこと。
 - ④みだりに会場内を移動し、又は席を離れないこと。
 - ⑤議長の指示に従うこと。
 - ⑥その他、会議の進行の妨げとなるような行為をしないこと。
- (3) 会議を撮影し、録画し、録音し、又は配信することを禁止します。

4. その他

公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合などは、会議中であっても、会議を途中で非公開とする（傍聴を中止する）場合があります。